

# 令和5年深谷市教育委員会第7回定例会会議録

深谷市教育委員会

## 令和5年深谷市教育委員会第7回定例会

日 時	令和5年7月5日(水)
	開 会 午後3時
	閉 会 午後4時
場 所	本庁舎3階会議室3-1
出席委員	教 育 長 小 柳 光 春 教育長職務代理者 丸 山 和 崇 委 員 島 崎 祐 子 委 員 荒 井 泉 委 員 久保田 みずき
出席職員	教 育 部 長 松 村 一 教育部次長兼教育総務課長 宮 島 稔 教育施設課長 中 島 武 彦 教育部次長兼学校教育課長兼 兵 頭 一 樹 指導主事兼教育研究所長 教育部次長兼生涯学習 葺 塚 洋 明 スポーツ振興課長 文化振興課長 吉 岡 恵 子 図書館長 高 橋 桂 子 教育総務課課長補佐 福 島 崇

- 1 開会  
教育長が開会を宣告
- 2 開議  
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認  
第6回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名  
教育長が荒井委員を指名
- 5 報告
  - (1) 令和5年深谷市議会第2回定例会について  
教育部長より説明。全員異議なく承認
  - (2) 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について  
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
  - (3) 深谷市教育委員会障害者活躍推進計画の一部改正について  
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
  - (4) 標準学力検査NRT等の調査結果について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
  - (5) ヤングケアラーアンケート調査の実施について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
  - (6) 令和5年6月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
- 6 議案  
議案第26号 学校運営協議会委員の任命について【非公開】  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
- 7 閉会  
教育長が閉会を宣告

## 議事等の概要

- 報告1 令和5年深谷市議会第2回定例会について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教 育 部 長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 報告2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 報告3 深谷市教育委員会障害者活躍推進計画の一部改正について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 報告4 標準学力検査NRT等の調査結果について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
島 崎 委 員 12ページ上段の「評定4と評定5の割合の合計をみると  
NINOでは低い状況であるが、NRTは高い状況にあり、  
認知能力以上の成果を出している」について、詳しく教えて  
ください。  
また、オーバーアチーバーとアンダーアチーバーとは何か  
さらに詳しく教えてください。  
教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長 NINOとは、その人自身が持っている能力を測定する調  
査を指します。そのため、評定4と評定5の割合の合計は、  
自身の能力以上に成果を出していることを意味します。  
また、元々持っている能力以上に成績を出している場合を  
オーバーアチーバー、能力はあるが十分に成績を出せていな  
い場合を、アンダーアチーバーといいます。
- 報告5 ヤングケアラーアンケート調査の実施について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
島 崎 委 員 タブレット調査の実態を教えてください。  
教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長 始めに、調査結果のデータが、一括して教育委員会に送信  
されます。次に調査結果を並べ替え、各学校に返送する方法  
をとっています。教職員の負担軽減と一斉に調査を行えるも  
のとなっております。

島 崎 委 員

小学校6年生時に調査を実施する児童は、中学校1年生に進学した際も、続けて調査を行うのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長

最終的には、小学校6年生と中学2年生対象に調査したいと考えています。今年度では、まだ実施経験がない小学校6年生と中学校1年生、来年度は、小学校6年生、そして再来年度に小学校6年生と中学校2年生を対象とし、3年かけて最終的な調査対象学年に移行していきます。これは、小学校から実態を把握し、早期発見・早期支援につなげること、アンケート調査を小学校から高校まで継続的な支援につなげること、アンケート調査を小中学校で実施することで、教職員のヤングケアラーの意識を高めることを目的としております。

島 崎 委 員

いじめのアンケート調査は定期的には実施していますが、虐待に関するアンケート調査も、定期的には実施するのか教えてください。また、ヤングケアラーアンケート調査と同時に行えるのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長

虐待に関しては、こども未来部と連携しながら原因を追います。福祉部局とこども未来部と定期的に情報共有しているため毎年の実施は、現在考えていません。

また、ヤングケアラーアンケートは毎学年の実施ではなくアンケート調査の結果にてヤングケアラーの疑いがある場合は福祉部局や、こども未来部と情報共有を行いながら、管理しています。

島 崎 委 員

調査だけでなく、一人ひとりの様態を確認し、早期発見が重要だと思いますので、より慎重に確認して下さい。

報告6 令和5年6月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】  
議案第26号 学校運営協議会委員の任命について【非公開】

次回令和5年第8回定例会は、8月9日（水）午後1時30分から開会です。

以上で、令和5年深谷市教育委員会第7回定例会を閉会します。